

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 秋田県秋田市
本事業の担当部局名 子ども未来部子ども総務課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	秋田市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和2年度
総事業費(A)(円)	36,767,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	36,767,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	36,767,000				
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本市では、秋田市人口ビジョンにおいて設定した令和22年の目標人口約26万人を目指す将来人口と位置づけ、令和3年度から令和7年度までの第14次秋田市総合計画に基づき、人口減少対策に取り組んでいる。 婚姻件数や婚姻率が年々減少している中で、就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てと、ライフステージに合わせた施策を切れ目なく展開し、子どもを生み育てやすい社会を構築することが求められており、引き続き、子ども・子育て家庭への支援、安心して子育てできる環境の整備、若い世代の希望の実現などに取り組む。 <本個別事業の位置付け> 第14次秋田市総合計画の将来都市像の一つに「家族と地域が支えあう元気なまち」を掲げ、その施策の一つに「若い世代の育成支援」がある。若年者の経済的自立に向けた支援とともに、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う若者の希望を実現するための環境整備を進めており、次代の親の育成に取り組んでいる。 本事業は、その取組の一つとして位置づけられる。				
個別事業の内容	1. 概要				
	【対象費用】				
	☐ 住宅取得費用	☐ 住宅リフォーム費用	☐ 住宅賃借費用	☐ 引越費用	
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準					
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
【その他独自要件】					
・補助金交付日から2年以上秋田市内に居住する意思があること。 ・暴力団員でないこと。また暴力団員と密接な関係がないこと。 ・賃料および共益費の対象を3か月分までとする。					

2. 申請見込

①新規世帯見込

帯見込	94		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	63	世帯
	その他	31	世帯

②継続補助世帯見込

(継続補助規定の有無)

72	世帯
有	

【世帯数積算根拠】

■夫婦ともに29歳以下の世帯

(R4申請数48件+R5申請数78件)/2= 63件

うち各費用の見込件数(※1)

○購入・リフォーム…5件 ○賃借・引越…58件

■その他の世帯

R7本市婚姻見込件数(※2)358件×本市交付割合(※3)8.8%≒31件

うち各費用の見込件数(※1)

○購入・リフォーム…3件 ○賃借・引越…28件

■継続補助世帯 R7申請見込件数 72件

※1: R2～5本市実績より、費用ごとの交付割合を算出(29歳以下…購入・リフォーム7.9%

賃借・引越し92.1%、その他…購入・リフォーム10.6% 賃借・引越し89.4%)

※2: R7本市婚姻件数推計(878件)に、人口動態統計におけるその他世帯の世帯割合

(40.8%)を乗じて、世帯区分の推計婚姻件数を算出

※3: R5本市実績より、交付割合を算出(34件(R5実績)÷392件(R5婚姻件数))

【変更が必要な理由】

令和7年1月以降に6年度の申請が増加し、7年度の継続補助対象世帯が増加したことから、12月には予算が不足する見込みであるため。

(参考)

【令和6年度申請状況】

申請世帯数見込	114	世帯
～12月(実績)	61	世帯
1月～3月(見込)	53	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	63	世帯	×	600,000	円	=	37,800,000	円
(その他)	31	世帯	×	300,000	円	=	9,300,000	円
				(継続補助)			15,631,000	円
				合計			62,731,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

■夫婦ともに29歳以下の世帯…14,832千円
○購入・リフォーム→5件×600千円(上限額)=3,000千円
○賃借・引越→58件×204千円(R5平均交付額)=11,832千円

■その他の世帯…6,304千円

○購入・リフォーム→3件×300千円(上限額)=900千円

○賃借・引越→28件×193千円(R5平均交付額)=5,404千円

■継続補助世帯…15,631千円

○7年度に賃料等の申請が見込まれる世帯

→65件、13,458千円

○7年度に住宅購入等の申請が見込まれる世帯

→7件、2,173千円

合計 36,767千円

3. 広報の実施予定

「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業」を活用して周知用チラシを作成し、市内不動産業者や結婚式場、移住イベント等に設置・配布を依頼するほか、若年層への周知を強化するため、チラシのデータを活用し市のSNSで配信するなど、年間を通じて継続的な情報提供を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率			1.63 (R7年)	1.16 (R4年)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.16 (R4年)	
	婚姻件数		件	1,005 (R4年)	
	婚姻率			3.3 (R4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	87.5 (R7年度)	100 (R5年度実績)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	65 (R7年度)	62 (R5年度実績)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	87.5 (R7年度)	73 (R5年度実績)

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 秋田県秋田市
本事業の担当部局名 子ども未来部子ども総務課

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業						
区分		一般メニュー						
関連事業メニュー		3.1 その他、結婚・妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業						
個別事業名		秋田市結婚新生活支援事業(広報)				新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間		令和7年4月1日		～	令和8年3月31日		事業開始年度	令和2年度
総事業費(A)(円)		133,650		寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0		差引額(A-B)(円)	133,650
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額		133,650						
費用内訳(円)	区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費	
	総事業費	0	0	0	0	133,650	0	
	対象経費支出予定額	0	0	0	0	133,650	0	
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0	
	区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計	
	総事業費	0	0	0	0	0	133,650	
	対象経費支出予定額	0	0	0	0	0	133,650	
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0	
	○	※上記対象経費支出予定額に本交付金の対象外となる経費は含まれていない。						
	自治体における少子化対策の全体像及びその中的本個別事業の位置付け		<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本市では、秋田市人口ビジョンにおいて設定した令和22年の目標人口約26万人を目指すべき将来人口と位置づけ、令和3年度から令和7年度までの第14次秋田市総合計画に基づき、人口減少対策に取り組んでいる。 婚姻件数や婚姻率が年々減少している中で、就労、出会い、結婚・妊娠・出産、子育てと、ライフステージに合わせた施策を切れ目なく展開し、子どもを生み育てやすい社会を構築することが求められており、引き続き、子ども・子育て家庭への支援、安心して子育てできる環境の整備、若い世代の希望の実現などに取り組む。 <本個別事業の位置付け> 第14次秋田市総合計画の将来都市像の一つに「家族と地域が支えあう元気なまち」を掲げ、その施策の一つに「若い世代の育成支援」がある。若年者の経済的自立に向けた支援とともに、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う若者の希望を実現するための環境整備を進めており、次代の親の育成に取り組んでいる。 本事業は、その取組の一つとして位置づけられる。					
個別事業の内容	番号	項目	内容					
	1	事業周知用チラシによる広報	周知用チラシを作成し、市内不動産業者や結婚式場、婚活・移住イベント等に設置・配布を依頼するほか、若年層への周知を強化するため、チラシのデータを活用し市のSNSで配信するなど、年間を通じて継続的な情報提供を行う。					
	2							
	3							
	<過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)> 【課題】 ・R5年度のアンケートにおいて、「国や市区町村の周知は十分であると思う」との回答が48%と半数以下であることから、婚姻前の対象者における認知度の低さが課題であり、若い世代に情報が行き届くよう周知活動を改善する必要がある。 【取組】 ・チラシのデータを活用し、SNS(Instagramなど新たな媒体)で配信するほか、チラシを配布する施設を見直し、若い世代に効果的な周知を行う。							

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率			1.63 (R7年)	1.16 (R4年)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.16 (R4年)	
	婚姻件数		件	1,005 (R4年)	
	婚姻率			3.3 (R4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	チラシの配布部数	部	3000 (R7年度)	3000 (R5年度)
	②				
	③				
	④				
	⑤				
		(アウトカム)			
	①	交付金事業に対する事業対象者(住民等)の満足度(該当事業に限る。)	%	---	---
	②	希望どおりの結婚に向けて後押ししてくれたと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%	---	---
	③	結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%	---	---
	④	結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」	%	65 (R7年度)	62 (R5年度)
	⑤				
	⑥				
	⑦				
	⑧				